

「共通フレーム 2007 第 2 版」更新一覧

平成 22 年 6 月 10 日 第 2 版第 2 刷発行

頁	該当箇所	第 1 刷	第 2 刷
49	図 2-15 の右上	 図 2-15 共通フレーム適用の手順	 図 2-15 共通フレーム適用の手順
49	下から 7 行目	(f) 取得者は、契約にタスクを明確にし...	(f) 取得者は、契約に言及しているタスクを明確にし...
298	下から 5 行目 脚注 (1)	(JIS X 0161 : 1999)	(JIS X 0161 : 2002)
311	下から 7 行目 「システム監査」 (system audit) の項	監査対象から独立かつ客観的立場のシステム監査人が情報システムを総合的に点検及び評価し、組織体の長に助言及び勧告するとともにフォローアップする一連の活動。 (システム監査基準) 参照基準改訂のため記載変更	情報システムにまつわるリスクに対するコントロールがリスクアセスメントに基づいて適切に整備・運用されているかを、独立かつ専門的な立場のシステム監査人が検証又は評価することによって、保証を与えるあるいは助言を行い、もって IT ガバナンスの実現に寄与する一連の活動。 (システム監査基準 平成 16 年 10 月 8 日より)
318	下から 7 行目	2005 年 4 月	2006 年 5 月